



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

公益法人 **i**nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



新しい時代の公益法人制度の在り方に関する
有識者会議「最終報告」
～2006年・現行制度創設以来の大改革～



目 次

■ P.2～P.3

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議
最終報告について

■ P.4

公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定等委員会だより



新しい時代の公益法人制度の在り方に関する 有識者会議「最終報告」 ～2006年・現行制度創設以来の大改革～

後藤経済財政政策担当大臣への最終報告手交（令和5年6月2日合同庁舎8号館）

令和5年6月2日、有識者会議「最終報告」が雨宮座長と高山座長代理から後藤経済財政政策担当大臣に手交されました。

後藤大臣からは、最終報告の取りまとめに対する謝意とともに、今回の報告は、2006年の現行制度が創設されてから初めての大がかりな改革であり、公益法人を中心とした、社会における「公（こう）」の役割を大いに増進させるものであること、また、最終報告を踏まえ、次期通常国会への法案の提出を目指して作業を進めていく旨を述べました。

引き続き、公益法人の皆様・関係者の皆様の御意見を聞きながら、具体的な制度設計を進めてまいります。

最終報告のPOINT

柔軟・迅速な
公益活動の展開

国民からの
信頼・協力の獲得

民間による
公益的活動の
活性化のための
環境整備

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する 有識者会議・第11回（最終回）

令和5年5月30日、最後の有識者会議が開催され、最終報告の取りまとめに向けた議論が行われました。

冒頭、後藤茂之大臣から、挨拶があった後、事務局からパブリック・コメントの結果及び最終報告(案)について説明があり、その後、各委員から、最終報告案の受けとめや有識者会議を通しての感想、今後に向けた期待等についてお話しいただきました。

主な意見は、以下のとおりです。

- ・ 今回の改革により、主体的・能動的に社会的課題の解決に取り組む民間非営利活動の活性化につながることを期待している。
- ・ 公益法人と言ってもいろいろな法人があり、その法人の有り様を丁寧に見ることが今後の見直しの中で必要。
- ・ これまでは、変更認定手続きが大変なため、法人側で新しいチャレンジが困難と覚えることもあったが、今般の議論でそれを打ち破ることができたことが大きい。
- ・ 財務規律について、他の手段で同じ公益促進機能や死蔵の除去を図ることもできると考えられることから、残された課題であると考えている。

その後、最終報告案の最終的な整理については座長、座長代理に一任されました。



会議で挨拶する後藤大臣



会議の様様



会議で発言する鈴木政務官

最後に、藤丸副大臣、鈴木大臣政務官、後藤大臣から順にそれぞれ最終報告取りまとめに対する謝意と改革実現に向けた決意の発言があり、閉会となりました。



会議で発言する藤丸副大臣

各会議の資料等は、こちらから。

🔍 新しい時代の公益法人制度

「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」

https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki_meeting.html



公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

電話 03(5403)9559

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9557

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会を全国で開催いたします。

今年度（6月～7月）の開催予定は下記のとおりです。 ※ 1法人につき50分程度《要事前申込》

- ・6月28日（水） 東京第1回 日本教育会館（対面）
- ・7月11日（火） 大阪第1回 CIVI研修センター新大阪東（対面）
- ・7月28日（金） オンライン第1回

詳細は、公益informationトップページ → 「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」

※ 個別相談と併せて、今年度は、公益法人関係者向けに、新しい資本主義実現に向けた公益法人制度改革、公益法人の運営における公益法人の関心が高いテーマについて、内閣府職員が説明する「テーマ別セミナー」を開催する予定です。

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」(https://www.koeki-info.go.jp/) について

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

トップページ → 「公益法人とは」 → 「公益法人等の検索」

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人 information

公益法人とは 公益法人への寄附 公益法人になる 公益法人の皆様へ 公益認定

公益法人とは 公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など	公益法人への寄附 公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など	公益法人になる 公益認定を受けるために参考となる情報など
公益法人の皆様へ 公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など	公益認定等委員会 公益認定等委員会の答申や活動状況など	法律・制度関連 公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど

内閣府公益法人 Twitter
内閣府公益法人 メールマガジン

※フェイスブックについては、技術上の問題が生じているため、運用を停止します。

活動紹介を希望する公益法人を募集しています。

掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Twitter、メールマガジンでも、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555

本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。